

保護者の皆様へ

この『入園のしおり』は、保育園へ入園するにあたっての手続きや、主な留意事項がまとめてあります。必ずよくお読みいただき、定められた手続きや準備を済ませてください。

また、保護者の方から頂いた家庭状況等の重要事項は個人情報保護法に基づいて当園にて厳重に保管をしています。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ致します。



社会福祉法人 三ツ木育成会
きし保育園

〒208-0031
東京都武蔵村山市岸1丁目5番地の11

TEL 042-560-9922
FAX 042-569-2851

HP <https://kishihoiuen.ed.jp/>
メール info@kishihoiuen.ed.jp

保育理念

太陽のような子どもになりましょう

保育目標

健康で明るく心豊かな子どもを育みます

- ◎生活に必要な習慣や態度を身に付けられる子ども
 - ◎周りに気を掛け、自分で考え、自分で行動できる子ども
 - ◎想像力を豊かにし、大きな好奇心をもてる子ども
 - ◎人との関わりを大切にし、思いやりの気持ちがある子ども
-
- ・たくさん遊び健康な身体をつくる。
 - ・人との関わりや身近な動植物と触れ合いながら命の大切さを知り、
思いやりの気持ちを育む。
 - ・音楽や歌を通して明るく豊かな心を培う。

保育方針

- ◎子どもの育ちを客観的に捉え、保育士・栄養士・看護師（専門職）の知識を持って成長を手助けする
- ◎子どもが安全で主体的に遊び、生活できるような環境を整える
- ◎保護者への支援、及び地域の子育て家庭に対する支援を行う



乳児の保育のめやす

(0歳児クラス)

ひよこ組

4月～5月

新しい環境に慣れ、保育士に親しむ。

6月

生活リズムが安定し、機嫌良く過ごす。

7月～8月

健康で過ごし、夏の遊びを楽しむ。

9月～12月

好きな遊びを見つけて楽しむ。

1月～3月

友だちや保育士と一緒に楽しく遊ぶ。



(1歳児クラス)

ぺんぎん組・あひる組

4月～5月

新しい環境に慣れ、元気に遊ぶ。

6月

生活リズムが安定し、元気に遊ぶ。

7月～8月

夏の遊びを楽しみ、休息を十分に取る。

9月～12月

遊びの中で、友だちと触れ合うことを喜び、少しずつ関わりをもって遊ぶ。

1月～3月

友だちとのつながりが芽生え、一緒に楽しく遊ぶ。

(2歳児クラス)

りす組・うさぎ組

4月～5月

新しい環境に慣れ、元気に遊ぶ。

6月

保育士や友だちと、楽しく遊ぶ。

7月～8月

夏の遊びを楽しみ、休息を十分に取る。

9月～10月

身体を動かして、戸外での遊びを楽しむ。

11月～12月

友だちとのつながりが芽生え、ごっこ遊びを楽しむ。

1月

寒さに負けず、戸外で元気に遊ぶ。

2月～3月

大きくなる喜びの中で、身のまわりのことができるようになる。



幼児の保育のめやす

年間を通して戸外での遊びを十分に楽しむ

4月 新しい友だちや保育士と仲良く遊ぶ。

5月 1日の流れがわかり、全体で行動することができる。

6月 健康や安全の習慣を身に付ける。

7・8月 夏の遊びを楽しむ。

9月 全身運動を活発にする。

10月 いろいろな経験を通じて個々に充実していく。

11月 冬の自然に触れ、季節の移り変わりを感じる。

12月 季節ならではの伝承文化に興味、関心を持つ。

1月 寒さに負けず元気に遊ぶ。

2月 友達と誘い合い、戸外で体を動かして遊ぶことを楽しむ。

3月 1年のまとめをし、新しい生活への自信と期待を持つ。



生活リズムのめやす



| 乳児組(0・1・2歳児) ひよこ・ぺんぎん・あひる・りす・うさぎ | | 幼児組(年少・年中・年長児) ひつじ・しか・ぱんだ・こあら | |
|-------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 7:00 | 朝の保育 | 7:00 | 朝の保育 |
| 8:30 | クラス別保育開始 視診 朝の支度 自由遊び | 8:30 | クラス別保育開始 視診 朝の支度 自由遊び |
| 9:00 | おむつ交換 排泄 | 9:20 | 出欠確認 朝の会 |
| 9:20 | 出欠確認 朝の会 おやつ おむつ交換 排泄 | 9:40 | 各クラス自由遊び |
| 9:40 | 遊び | 11:30 | 給食 |
| 10:45 | おむつ交換 排泄 | 13:00 | 午睡 |
| 11:15 | 給食 | 14:40 | めざめ |
| 11:50 | おむつ交換 排泄 | 15:15 | おやつ |
| 12:30 | 午睡 | 16:00 | 帰りの支度 |
| 14:40 | めざめ おむつ交換 排泄 | 16:30 | 順次降園 |
| 15:15 | おやつ | 18:00 | 夕方の保育開始 |
| 16:00 | 帰りの支度 順次降園 | 19:00 | 延長保育開始 |
| 16:30 | 夕方の保育開始 | | 閉園 |
| 18:00 | 延長保育開始 | | |
| 19:00 | 閉園 | | |



保育園生活

部分は必ずお守りください。



保育時間

1. クラス別保育 8:30~16:30
2. 必要に応じて以下の時間での保育を行っています。
 - ・朝の保育7:00~8:30 夕方の保育16:30~18:00
 - ・延長保育18:00~19:00 *延長保育は別途料金がかかります。
3. お子様の保育必要量(保育標準時間/短時間)の認定によって保育時間が異なります。

《詳細は別紙重要事項説明書（令和8年度）及び開所時間についてご確認下さい》

欠席・遅刻 **当日の朝9:20まで**にルクミー又は電話で必ずご連絡下さい。

※ご連絡なく欠席の場合、保育園よりご連絡することもあります。

登園

1. **出席確認は9:20です。** ご連絡なく遅れて登園の場合、お預かり出来ない場合もあります。
2. クラス帽子を被り、持ち物の確認をして来て下さい。
3. お子様は保護者の方が直接クラス担任へお連れ下さい。
4. **当日の連絡先・お迎えにいらっしゃる方が通常と違う場合は、必ず登園時にお知らせ下さい。**(朝の保育の時間に登園する場合はお迎え変更受付票に記入して下さい。)
*保護者以外の方のお迎えには、身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード)のコピーをお預かりさせていただきます。
連絡なしに通常とは違う方がお迎えにいらしても、園児の安全を考慮し引き渡し致しません。
5. 気になる体調・普段と違う事柄がある場合は、必ずお伝え下さい。
(薬を服用している・顔色・打ち身・炎症・腫れ・湿疹など、また予防接種を受けている場合。)
変わりなく元気な場合もその旨をお伝え下さい。
6. 食べ物を食べながらの登園はおやめ下さい。(アレルギー体質のお子様も在籍しています。)



降園

1. お迎えが通常と異なる場合は、登園時にお迎え予定時刻とお迎えにいらっしゃる方をお知らせ下さい。
日中にこれらが変更になった場合には、電話でご連絡下さい。
*お預かりしている身分証明書の写し(運転免許証やマイナンバーカード等)での確認をしています。
変更の連絡がない場合は、お子様の引き渡しはできません。
2. お子様をお迎えにいらした時は、必ず保育士に声を掛けて下さい。
3. お子様をお引き取り頂いた後は、出来るだけ速やかに降園をお願い致します。
(降園時刻の遅いお子様が、保護者の方を思い出し、気持ちが不安定になる場合があります。)



送迎

自動車で送迎される場合は、保育園の駐車場をご利用下さい。

*路上駐車は近隣の方のご迷惑となっています。

服装

- 1.着脱の楽な服(排泄時等)を着用させて下さい。
- 2.ボタンが取れている、ゴムの緩み等はすぐに取り替えてください。(お子様の動きを妨げます。)
- 3.フードつき、紐の付いた衣服・スパンコールの付いた衣服は着用させないで下さい。
(首がしまってしまう、誤飲の恐れがある等の事故防止の為)
- 4.泥んこ遊び等の活動によっては衣服が汚れる場合がありますので、ご了承下さい。

履物

- 1.靴は自分で脱いだり履いたりできるもの、記名を忘れずにお願いします。
- 2.サンダルやクロックス等での登園は避けて下さい。
- 3.上履きは白のバレエシューズをご用意ください。(りす・うさぎ・年少・年中・年長)
*0歳・1歳児(ひよこ・ぺんぎん・あひる)は脱ぎ履きのしやすい靴をご用意下さい。

持ち物

- 1.持ち物はすべて、ひらがなで氏名をお書き下さい。
- 2.不要な物は一切持たせないで下さい。(現金、菓子、玩具等)
- 3.毎日の持ち物、保育園に揃えておくものについては学年ごとの持ち物のページを確認して下さい。



保育園と家庭の連絡

- 1.お知らせ等はメール、ルクミーにて配信しています。 適宜ご確認ください。
*カバンの中は毎日確認して下さい。配布物をお渡しする場合もあります。
*配信メールは、職員室前の「配布物・掲示」ファイルでも確認できます。
- 2.連絡帳（ルクミー）に毎日、記入事項をもれなく記入して下さい。
- 3.掲示板の掲示物をお読み下さい。
- 4.住所、電話番号、勤務先を変更された場合は、速やかに保育園と市役所子ども青年課にご連絡下さい。

保護者の連絡先について

- 1.保護者の連絡先は常に明確にしておいて下さい。
- 2.出張や研修等で勤務先に不在の場合には、事前に連絡先を担任へお伝え下さい。
- 3.連絡は原則として「緊急連絡カード」記載の順に連絡します。ご了承下さい。

給食

- 1.毎日給食とおやつを用意しています。
- 2.アレルギーをお持ちのお子様はご相談下さい。
*但し、全てのお子様に対応できるものではありません。原則的に集団生活が可能なお子様となります。
- 3.給食の取り置きはできません。(厚生労働省のガイドラインにより)
*遅れて登園される場合は給食の時間を確認して下さい。

健康面について

- ・「早寝・早起き」を心がけ、「朝ごはん」をしっかり食べて登園しましょう。
- ・健康な身体作りの一つとして、薄着を心がけています。
- ・お休みの日も起床・就寝・食事時間など生活リズムを崩さないように心がけましょう。
- ・外出は年齢にあわせ、疲れすぎる事のないようにしましょう。

病気



1. 病気や感染症の時は保育園をお休みして下さい。又、朝の登園時に発熱や体調が優れない時は登園できません。(集団感染防止の為ご協力下さい)
2. 高熱後、又は下痢の症状がある、食事がいつも通りに食べられない等の場合は登園を控えて下さい。

発熱

発熱しているお子様は登園できません。

1. 朝、受け入れ時の検温で37.5℃以上のお子様はお預かりできません。
2. 保育中に、37.5℃を超えた場合は保護者の方へ連絡を致します。お迎えをお願い致します。
3. 37.5℃以下でも普段と様子が違う時はお迎えをお願いする事があります。
*機嫌・顔色が悪い、食欲がない、下痢、嘔吐
*伝染性疾患の兆候が疑われる場合(発疹・目やに・とびひ等)



感染症

「入園のしおり」の意見書、登園届を参照。

1. 感染症と診断された場合は、保育園に必ずご連絡下さい。又、園児への感染があった場合掲示を致します。必ずご確認下さい。
*他の在園児への感染を防ぐために治癒するまで自宅療養をして下さい。
2. 登園する際は、感染症の種類により医師の意見書又は登園届を提出して下さい。
(きし保育園HP、書式一覧よりダウンロードできます)

*下記、厚生労働省発平成30年3月「保育所における感染症対策ガイドライン」(令和3年8月一部改訂版)をあわせてご参照ください。

[Microsoft Word - 031126\(修正\)全体版](#)

薬

1. 薬を服用(解熱剤・吐き気止め・下痢止め・けいれん予防等)しての登園は望ましいことではありません。
2. 薬の与薬は原則として行いません。(市内全認可保育園にて取り決めてあります。)
3. 市販の塗り薬(かゆみ止め、日焼け止め等)の塗布も行いません。

眼鏡使用について

1. 眼鏡を使用する際は、きし保育園HP書式一覧の「眼鏡使用願兼確認書」を提出して下さい。

その他

肘内障（肘の脱臼）、熱性けいれん、じんましん等、体調の変化があった場合は担任へお伝え下さい。

予防接種・健康診断

- 1.保健相談センターでの乳幼児健康診査、予防接種は予定を立てて受けましょう。
- 2.予防接種を受けた際は、担任保育士にお伝え下さい。又、予防接種を受けた日は、その後の状態を見るためにも家庭にて様子を見て下さい。

衛生面について



嘔吐物・排泄物の取り扱いについて

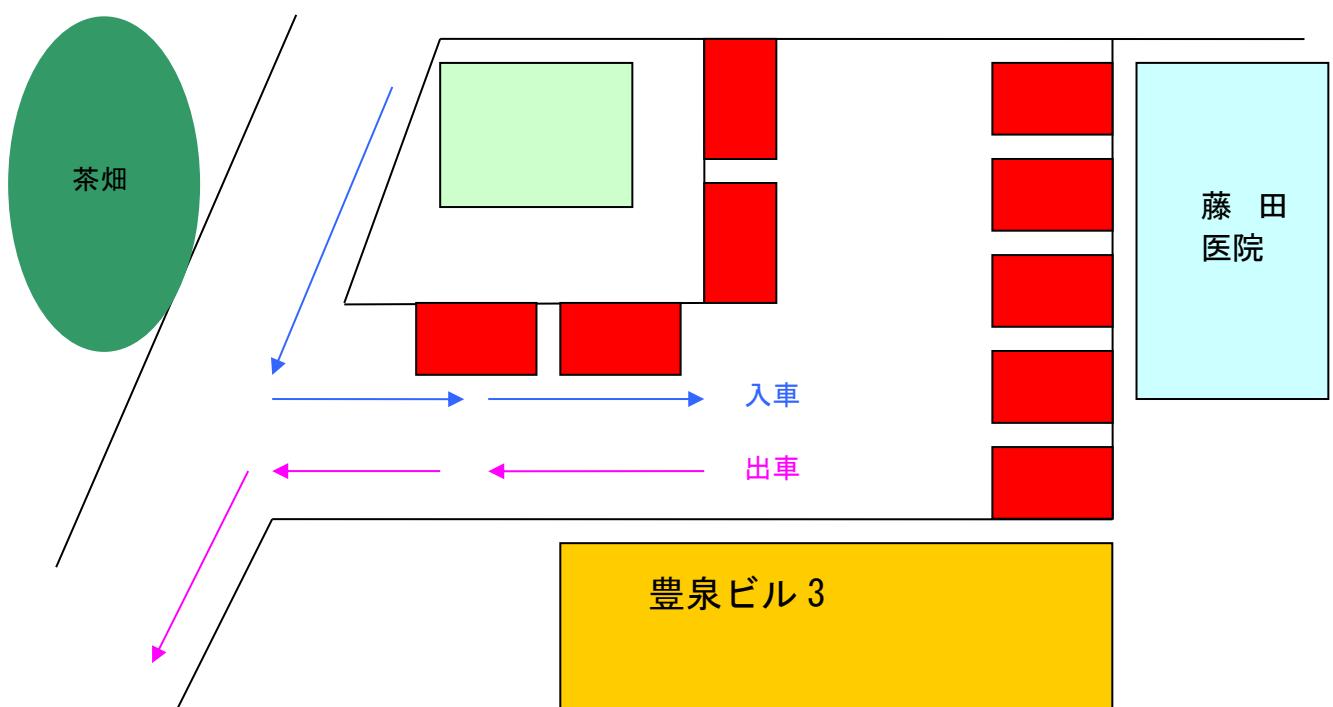
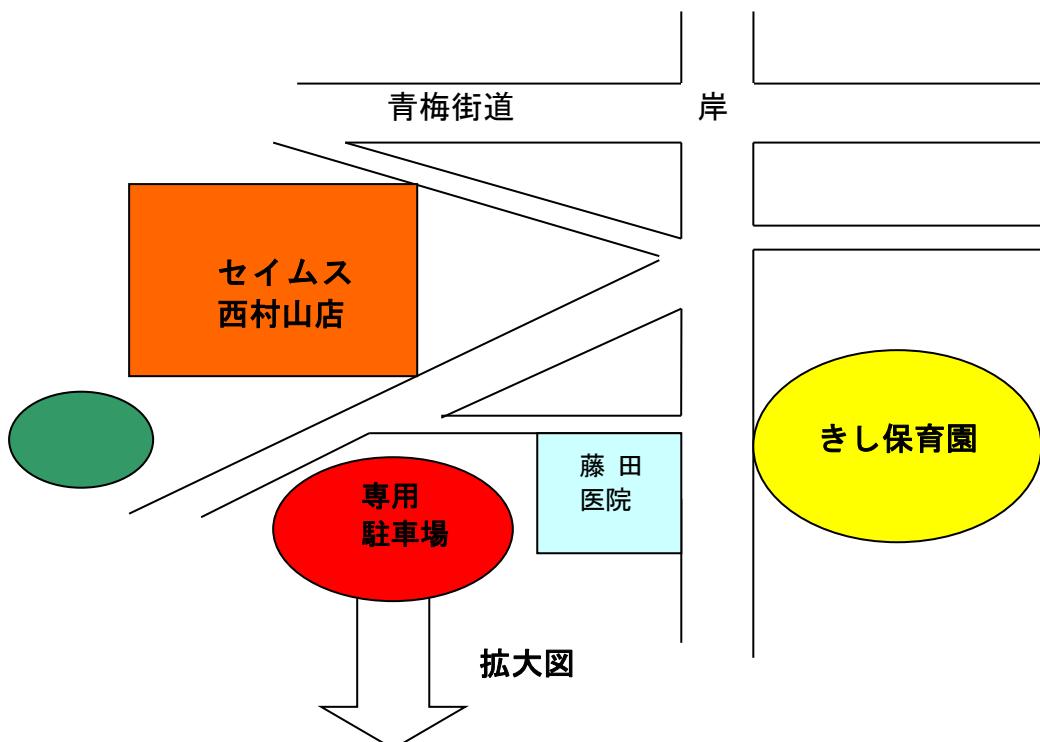
- ・嘔吐、排泄物、又血液で汚れた衣類は、厚生労働省のガイドラインに則り、そのままの状態でお返ししています。
*詳細については、P29「保育園での嘔吐物・排泄物の処理方法について」をご参照下さい。

その他

- 1.爪は伸びたら切ってください。お子様本人、又他の在園児を傷つけてしまう事があります。(週一回は確認願います)
- 2.髪の毛は目に入らない程度に切って下さい。
乳幼児期は身体の成長にともない、視力や目の調節機能が急激に発達する時期です。
- 3.長い髪は結び、整えて登園しましょう。
- 4.入浴、洗髪は毎日しましょう。
乳幼児は新陳代謝が激しく、よく汗をかきます。入浴であせもや湿疹を防ぎましょう。又、頭ジラミの発生も身近に見られます。



きし保育園専用駐車場について



- ① 渋滞、混雑を避けるために北側より入車、南側へ出車してください。
- ② 駐車場内における、事故・盗難等については一切責任を負いません。
- ③ 駐車場が混雑している時は、一時的にセイムス駐車場を利用してください。
路上駐車は絶対にやめてください。

各学年の持ち物について



ひよこ組 (0歳児)

毎日の持ち物

*通園バッグ



*クラス帽子



サイズの目安

バッグ 縦約 35cm × 横約 40cm
名前 縦約 7cm × 横約 20cm

※手作り・市販の物どちらでも可
※同様のバッグを園で販売しております

*手拭き 3枚



手拭きサイズの目安
縦約 30cm × 横約 30cm

*おむつ 5枚



(前の部分に記名をお願いします。)

*エプロン(食事用)

枚数についてはお子様により異なりますので、個別にお伝えします。



※この他に、汚れ物を入れるビニール袋3枚を毎日お持ちください。

※ビニール袋を忘れた場合は有料(1枚5円)になります。

☆持ち物(衣類)には必ず記名をお願いします。

☆タオル・エプロン等は毎日持ち帰ります。洗濯し翌日お持ちください。

常時保育園に揃えておくもの

*着替え・・・上下3組ずつ

汚れた衣類は持ち帰ります。持ち帰った衣類の枚数を翌日持ってきてください。 例：ズボン2枚持ち帰った場合、翌日2枚持ってくる。

*寝具袋



サイズの目安

バッグ 縦約40cm×横約50cm

名前 縦約7cm×横約20cm

※手作り・市販の物どちらでも可

※同様のバッグを園で販売しております

*敷布団カバー

表



裏

四隅にゴムをつける。



*掛け布団

夏期 バスタオル



冬期 毛布



サイズの目安

シーツ 縦約120cm×横約70cm

名前 縦約7cm×横約35cm

※手作り・市販の物どちらでも可

*上履き

成長に伴い準備期を個別にお知らせします。

☆寝具類、ベッドカバー・上履きは週初めに持参し、週末洗濯の為持ち帰ります。

ぺんぎん・あひる組 (1歳児) 毎日の持ち物

*通園バッグ



サイズの目安

バッグ 縦約35cm×横約40cm
名前 縦約7cm×横約20cm

※手作り・市販の物どちらでも可
※同様のバッグを園で販売しております

*クラス帽子



*エプロン(食事用) 3枚



*コップ・カップ袋



*おむつ 5枚



(前の部分に記名をお願いします。)

※この他に汚れ物を入れるビニール袋3枚を毎日お持ちください。

※ビニール袋を忘れた場合は有料(1枚5円)になります。

☆持ち物(衣類)には必ず記名をお願いします。

☆タオル・エプロン等は毎日持ち帰ります。洗濯し翌日お持ちください。

常時保育園に揃えておくもの

*着替え・・・上下3組ずつ

汚れた衣類は持ち帰ります。持ち帰った衣類の枚数を翌日持ってきてください。例：ズボン2枚持ち帰った場合、翌日2枚持ってくる。

*寝具袋



サイズの目安

バッグ 縦約40cm×横約50cm

名前 縦約7cm×横約20cm

※手作り・市販の物どちらでも可

※同様のバッグを園で販売しております

*敷布団カバー
表



裏

四隅にゴムをつける。



*掛け布団

夏期 バスタオル



冬期 毛布



サイズの目安

シーツ 縦約120cm×横約70cm

名前 縦約7cm×横約35cm

※手作り・市販の物どちらでも可

*上履き ひも付き

記名をお願いします。



☆寝具類、ベッドカバー・上履きは週初めに持参し、週末洗濯の為持ち帰ります。

りす・うさぎ（2歳児）

毎日の持ち物

*通園バッグ



*クラス帽子



サイズの目安

バッグ 縦約35cm×横約40cm
名前 縦約7cm×横約20cm

※手作り・市販の物どちらでも可
※同様のバッグを園で販売しております

*エプロン（食事用） 2枚



*手拭き 3枚 *ひも付きタオル 1枚

手拭き・ひも付きタオルの目安
サイズ 縦約30cm×横約30cm



*コップ・カップ袋



*おむつ 5枚



(前の部分に記名をお願いします。)

※この他に汚れ物を入れるビニール袋3枚を毎日お持ちください。

※ビニール袋を忘れた場合は有料(1枚5円)になります。

☆持ち物(衣類)には必ず記名をお願いします。

☆タオル・エプロン等は毎日持ち帰ります。洗濯し翌日お持ち下さい。

常時保育園に揃えておくもの

*着替え・・・上下3組ずつ

汚れた衣類は持ち帰ります。持ち帰った衣類の枚数を翌日持ってきてください。例：ズボン2枚持ち帰った場合、翌日2枚持ってくる。

*寝具袋



サイズの目安

バッグ 縦約40cm×横約50cm

名前 縦約7cm×横約20cm

※手作り・市販の物どちらでも可

※同様のバッグを園で販売しております

*ベッドシーツ



サイズの目安

シーツ 縦約130cm×横約60cm

名前 縦約7cm×横約35cm

※手作り・市販の物どちらでも可

*掛け布団

*夏期 バスタオル

*冬期 毛布

*上履き ひも付き
記名をお願いします。



☆寝具類、ベッドカバー・上履きは週初めに持参し、週末洗濯の為持ちかえります。

しか・ひつじ・ぱんだ・こあら組 (年少・年中・年長児) 毎日の持ち物

*通園リュック



*クラス帽子



*スモック



*コップ・コップ袋・口拭きタオル1枚



※口拭きタオルはコップ袋に入れてお持ちください。

※写真のように、お子さんの目印になるワッペンをつけて頂いてもかまいません。

*ひも付きタオル 1枚



ひも付きタオル目安
サイズ 縦約30cm×横約30cm

- *ビニール袋2枚(タオル用・衣類用)
- *ビニール袋を忘れた場合は有料(1枚5円)になります。
- *出席ノート

☆持ち物(衣類)には必ず記名をお願いします。

☆タオルは毎日持ち帰ります。洗濯し翌日お持ちください。

服装

*スモック着用 4/1～5/中旬 10/1～3/31

☆体操教室(月曜日)は年間を通して体操服を着用します。

常時保育園に揃えておくもの

着替え 年少児（ひつじ・しか）

上下2組ずつ

年中・年長児（ぱんだ・こあら）

上下1組

汚れた衣類は持ち帰ります。**持ち帰った衣類の枚数を翌日持ってきてください。** 例：ズボン2枚持ち帰った場合、翌日2枚持ってくる。

*寝具袋



サイズの目安

バッグ 縦約40cm×横約50cm

名前 縦約7cm×横約20cm

※手作り・市販の物どちらでも可

※同様のバッグを園で販売しております

*ベッドシーツ



サイズの目安

シーツ 縦約130cm×横約60cm

名前 縦約7cm×横約35cm

※手作り・市販の物どちらでも可

*掛け布団

*夏期 バスタオル

*冬期 毛布

*上履き

記名をお願いします。



☆寝具類、ベッドカバー・上履きは週初めに持参し、週末洗濯の為持ちかえります。

きし保育園 重要事項説明書

(令和8年4月)

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

| | |
|---------|-----------------|
| 名 称 | 社会福祉法人三ツ木育成会 |
| 所 在 地 | 東京都武蔵村山市岸1-5-11 |
| 電 話 番 号 | 042-560-9922 |
| 代表者氏名 | 理事長 豊泉雅代 |

2 利用施設

| | |
|-------------|---|
| 施 設 の 種 類 | 保育所 |
| 施 設 の 名 称 | きし保育園 |
| 施 設 の 所 在 地 | 東京都武蔵村山市岸1-5-11 |
| 連 絡 先 | TEL 042-560-9922 (7:00~18:00) 080-5059-9922 (7:00~19:00) FAX 042-569-2851 |
| 管 理 者 | 園長 豊泉良 |
| 対 象 児 童 | 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童 |
| 利 用 定 員 | 満3歳以上の児童 92人 満1歳以上満3歳未満の児童 53人 満1歳未満の児童 15人 |
| 開 設 年 月 日 | 昭和51年 4月 1日 |
| 事 業 所 番 号 | |

3 サービスの目的・運営方針

きし保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

| | | |
|-----|------|-----------------------|
| 敷 地 | 敷地全体 | 1458.0m ² |
| | 園庭 | 732.9m ² |
| 園 舎 | 構 造 | 鉄筋コンクリート造3階建 |
| | 延べ面積 | 1462.49m ² |

(2) 主な設備

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|-----------|-----|---|
| 乳児室（ほふく室） | 1室 | ひよこ組（0歳児クラス） |
| 乳児室 | 2室 | ぺんぎん組・あひる組（1歳児クラス） |
| 保育室 | 4室 | りす組・うさぎ組（2歳児クラス） しか・ひつじ組（年少児クラス） ぱんだ組・こあら組（年中・年長児クラス） |
| ホール | 1室 | 3階 |
| 調理室 | 1室 | 1階 |
| 調乳室 | 1室 | 1階 |
| 沐浴室 | 1室 | 1階 |

5 職員の設置状況

| 職種 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|----------|----|----|-----|----|
| 園長 | 1 | 1 | | |
| 副園長（保育士） | 1 | 1 | | |
| 主任保育士 | 1 | 1 | | |
| 保育士 | 26 | 19 | 7 | |
| 看護師 | 1 | 1 | | |
| 栄養士（調理員） | 5 | 4 | 1 | |
| 保育補助 | 4 | | 4 | |

<各職種の勤務体系>

| 職種 | 勤務体系 |
|----------|----------------------|
| 園長 副園長 | 正規の勤務時間帯（8：30～17：00） |
| 主任保育士 | 正規の勤務時間帯（8：30～17：00） |
| 保育士・看護師 | 正規の勤務時間帯（8：30～17：00） |
| 栄養士（調理員） | 正規の勤務時間帯（8：30～17：00） |
| 保育補助 | （7：00～19：00）交代制 |

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

尚、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、夕方18時から19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間

外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

尚、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から18時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 園庭開放

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

| | 午前間食 | 昼食 | 午後間食 | 備考 |
|-----|--------|---------|---------|----|
| 0歳児 | 9時30分頃 | 11時15分頃 | 15時15分頃 | |
| 1歳児 | 9時30分頃 | " | " | |
| 2歳児 | 9時30分頃 | 11時20分頃 | " | |
| 年少児 | | 11時30分頃 | " | |
| 年中児 | | 11時40分頃 | " | |
| 年長児 | | 11時40分頃 | " | |

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください(集団生活内で対応可能の場合)。

(4) その他

緊急時には一時預かり保育を実施しています。定員は1日につき概ね2名と致します。但し、当日の行事等でお預かりできないこともあります。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) 掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

購入については、別途お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科 小児科 (園児健康診断年2回 0歳児健康診断月2回)

| | |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | 藤田医院 |
| 医院長名 | 藤田仁 |
| 所在地 | 武藏村山市岸1-25-1 |
| 電話番号 | 042-560-0363 |

- (2) 歯科 (園児歯科健診年2回)

| | |
|---------|---------------|
| 医療機関の名称 | 宮崎歯科 |
| 医院長名 | 宮崎茂 |
| 所在地 | 武藏村山市本町2-72-2 |
| 電話番号 | 042-560-4282 |

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、嘱託医又は救急病院へ速やかに連絡を行います。傷等の緊急処置をする場合、保護者の同意が必要となることがあります。予めご了承ください。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | |
|---------------|--|
| 当園 ご利用相談窓口 | ・窓口担当者 豊泉美栄子、菊地美樹 ・ご利用時間 8:30~17:00 ・電話番号 042-560-9922 FAX 042-569-2851 担当者が不在の場合は、担任までお申し出ください。 |
| 第三者委員 | 山中博代 |
| 第三者委員 | 飯沢みゆき |

※ 当園では、上記の外、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 非常災害時の対策

| | |
|---------|---|
| 非常時の対応 | 別途に定める、消防計画書により対応いたします。 |
| 防災設備 | ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理 有 |
| 避難・消火訓練 | 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 |

15 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

| | |
|-----|-----------------------------|
| 施設 | 1事故 100,000千円 1名につき30,000千円 |
| 生産物 | 1事故 500,000千円 1名につき30,000千円 |
| その他 | |

16 当園におけるその他の留意事項

| | |
|--------------------|---|
| 喫煙 | 当園の敷地内はすべて禁煙です。 |
| 宗教活動、政治活動、 営利活動 | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 |

17 入園時に必要な書類

| | | |
|------------|-------|------------------|
| 園児名簿・家庭状況表 | 緊急連絡票 | アレルギーについてのアンケート等 |
|------------|-------|------------------|

18 保育園と保護者の連絡について

| |
|---|
| 保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために保育園アプリ「ルクミー」を使用します。1. 2歳児は体温・食事・遊び・排せつ状況などについて、連絡を取り合います。年少・年中・年長児はその日の活動状況についてお知らせしていきます。 |
| 年4回、園だより・給食だより・保健だより・クラスだより、毎月初日に給食献立表をメール、ルクミーにて配信いたします。 |

19 入園時に利用者負担となる用品

| | |
|--------------|--------------------------|
| スモック 1,980円 | 通園リュック 2,640円 |
| 体操シャツ 2,750円 | 体操パンツ 2,200円 (年少・年中・年長組) |
| クラス帽子 1,100円 | (全園児) |

20 入園に際し留意していただきたい事項

| | |
|-----------|---|
| 登園時刻 | 9時20分までに登園して下さい。 |
| 欠席や遅刻するとき | 9時20分までにルクミーにてご連絡ください。 |
| 健康状態の確認 | 登園前に必ず体温や健康状態等を観察し、確認してから登園して下さい。 |
| 発熱、感染症のとき | 体温が37.5℃以上のときは、感染症の場合があります。園内での感染症蔓延防止の為、登園できません。又、感染症に罹患した際は医師の登園許可が必要なものもあります。先述の「感染症ガイドライン」及び「きし保育園HP書式一覧」をご覧ください。 |
| 与薬について | 原則として保育園では与薬致しません。(市内保育園共通事項) |

2.1 英会話、体操教室

希望者は週1回、受講することが出来ます（有料）

| | | |
|-------|------------|--------------|
| 英会話教室 | ECCジュニア | 0120-386-144 |
| 体操教室 | コスモスポーツクラブ | 042-524-7888 |

入会希望の方は上記連絡先へお問い合わせください。

2.2 写真販売

日常の保育園生活や行事の写真はフォトクリエイト「スナップスナップ」より購入することができます。入園時に別紙を配布します。

2.3 虐待防止について

虐待防止に努めています。虐待が疑われた場合には関係機関への通報義務があります。予めご了承ください。

2.4 顧問弁護士

当園は、以下の法律事務所と顧問契約をしています。

顧問弁護士 レーヴ法律事務所 弁護士・保育士 柴田 洋平
弁護士 坂垣 義一

※上記について（別表含む）は令和8年4月（予定）のものであり、年度の途中で変更になる場合があります。予めご了承ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

| | | |
|--------|---------|-----------|
| クラス帽子 | 1, 100円 | 全園児 |
| スマック | 1, 980円 | 年少 年中 年長組 |
| 通園リュック | 2, 640円 | " |
| 体操シャツ | 2, 750円 | " |
| 体操パンツ | 2, 200円 | " |

2 時間外保育に係る利用者負担（延長保育料）

【保育短時間認定された園児が時間延長した場合】

| 保育短時間を超える 保育標準時間の時間帯 | 1回あたり の利用料 | 1か月あたり の上限額 | 朝・夕の両方について8回以上 利用した場合の1か月あたりの 利用料 |
|-------------------------|---------------|----------------|---|
| 朝7時から8時30分 まで（90分） | 450円 | 3, 600円 | 7, 200円 |
| 夕16時30分から 18時まで（90分） | 450円 | 3, 600円 | |

【保育標準時間認定された園児が時間延長した場合】

午後18時～19時 0歳児～1歳児 月額4, 000円
2歳児～年長児 月額2, 500円

登録児以外の園児が利用した場合は1回（30分毎）につき

（0歳児～1歳児）800円（2歳児～年長児）500円

※ 上記延長保育を利用されるご家庭のうち、武蔵村山市の保育料決定通知書にA階層又はB階層と印字されているご家庭（B階層の場合、母子世帯等もしくは在宅障害児（者）の属する世帯に限る。）につきましては延長保育料の減免を受けることが出来ます。 延長保育の免除を希望される場合は、保育料の階層区分を確認するため、保育料決定の通知書のコピーを職員室へ提出して下さい。

※ 当園は、上記時間外保育に係る費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

開所時間・延長保育について

令和8年4月1日

《開所時間について》

当保育園の開所時間は午前7時00分から19時00分までです

保育園を利用する時間(保育必要量)について

保育園入園の際保育認定を受けると同時に保育必要量の認定を受けます。保育必要量には、「保育標準時間」と「保育短時間」の2種類があります。

保育標準時間認定 (保育時間1日最大11時間)

| 朝の保育 7:00~ 8:30 | クラス別保育 8:30~16:30 | 夕方の保育 16:30~ 18:00 | 延長保育 18:00~ 19:00 |
|-----------------------|----------------------|--------------------------|-------------------------|
|-----------------------|----------------------|--------------------------|-------------------------|

※延長保育は保育料とは別に利用料がかかります。

※勤務時間、通勤時間で朝・夕の保育を利用する場合は勤務証明書が必要です。

保育短時間認定 (保育時間1日最大8時間)

| 延長保育 1 7:00~ 8:30 | クラス別保育 8:30~16:30 | 延長保育 2 16:30~ 18:00 | 延長保育 3 18:00~ 19:00 |
|-------------------------|----------------------|---------------------------|---------------------------|
|-------------------------|----------------------|---------------------------|---------------------------|

※朝・夕の保育は利用できません。延長保育時間に送迎の場合は別途、利用料がかかります。

《延長保育時間について》

保育時間の延長を必要とするお子様を対象に延長保育を行っています。利用の場合は事前に申し込みが必要です。保護者の通勤・勤務時間、お子様の年齢、その他家庭状況を考慮の上保育時間を決めますので、必ず園長にご相談ください。(ご希望に添えない事があります)

延長保育時間 18時00分~19時00分 補食は18時30分頃になります。

延長保育料

延長保育が必要な場合は延長保育申請書を提出し利用登録をし、保育料とは別に延長保育料を保育園へ支払う必要があります。集金袋をお渡ししますので、月初にお持ちください。(減免申請される方は、証明書類をお持ちください。)

延長保育料 0.1歳児 月額4,000円 2~5歳児 月額2,500円

延長保育を申請しないで延長保育を利用した場合(ビジター)は延長保育料をお支払いいただきます。料金は下記にて。(その都度)

登録児童(時間制) 0.1歳児 800円(30分毎) 2~5歳児 500円(30分毎)

乳幼児突然死症候群（SIDS）予防について

当保育園では午睡中のSIDS防止のために、以下の事柄を実施し且つ記録を保管しています。

- ① 年齢別に、午睡中5分から呼吸の確認及び触診。
- ② 仰向け寝の推奨・固めの寝具。
- ③ 体温を温めすぎないよう薄着での睡眠。 その他顔色等の確認。

保育園では大切なお子様をお預かりする施設として細心の注意を払い、お子様の体調等を十分把握して保育をしてまいります。（例：予防接種を受けた。微熱がある。食欲が余り無く元気がない。）このような状態がご家庭でありましたら必ず担任へお知らせ下さい。

又、保育中に子どもたちに発熱や咳、鼻水等の症状が見られない場合でも、『機嫌が優れず、ぐずる』『元気が余り無く、食欲がない』等の症状があった際は、園児の安全を最優先とし早めに保護者の皆様へ連絡を致します。その際は早めのお迎えなどのご協力をお願い致します。

SIDSの原因は未だ不明ですが、
うつぶせ寝や両親の喫煙、早産児、
低出生体重児等で多いといわれています。



保育園での嘔吐物・排泄物の処理方法について

平成30年3月（令和3年8月一部改訂）に厚生労働省より「保育園における感染症対策ガイドライン」が改訂されました。

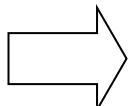
<標準予防策>

人の血液、汗を除く体液（喀痰かくたん、尿、糞便等）など、すべての湿性生体物質は感染性があるとみなして対応する方法です。医療施設で実践されている対策ですが、保育所でも可能なものは実践すべき重要な感染症対策といえます（コラム「血液媒介感染」参照）。湿性生体物質に触れる時は、必ず使い捨て手袋を着用します。手袋を外した後には、必ず流水・石けんによる手洗いを行います。血液等が床にこぼれたら手袋等を着用し、拭き取った後に次亜塩素酸ナトリウムで消毒して処理します。

保育所における感染症対策ガイドライン抜粋

標記を踏まえまして、当園においてもガイドラインに沿った対応をしております。今一度、ご確認いただき、保護者の皆様のご理解をお願いします。

便・尿・血液・嘔吐物等がついた衣類・タオル・シーツ等



全てのものに対して
水洗いせず、そのまま返却

<ご家庭での吐物・下痢便のついた衣類の消毒方法>

汚物中には感染力の強い細菌やウイルスが入っている場合があります。正しい処理方法で感染を防ぎましょう。

- ① 汚物のついた衣類や布団などを取り扱う際は、使い捨ての手袋などをして直接触れないようにしましょう。
- ② 汚物の付着したものは周囲を汚さないように移動しましょう。
- ③ 汚物処理の際はマスクを着用し、水洗いをして汚物を取り除き、色落ちしない物は塩素系の漂白剤（次亜塩素酸ナトリウムなど）に10分間浸しましょう。
※ハイター・ミルトンなどを使用します

原液濃度が6%の場合：60倍（原液50mlを水3ℓに入れます）に薄めて使用します。

（色落ちをするものは、85℃の熱湯1分消毒でも効果があります。）

- ④ 消毒は他の物と分けて、最後に洗濯をしましょう。

*処理せずに洗濯機で洗うと洗濯機が汚染され、他の衣類にもウイルスが付着します。
水洗いした場所も消毒しましょう。

個人情報保護への取組について

当園は、個人情報の取扱いについて以下のプライバシーを遵守し、個人情報の保護に努めております。個人情報の取扱いについてのお問い合わせは下記の窓口までお気軽にお申し出下さい。

プライバシーポリシー

このプライバシーポリシーには、幼児（在園児、卒園児、未就園児を指し以降の文章中幼児と記載します）とその保護者及び職員等、当園にかかわる皆さんの個人情報保護についての方針を規定しております。個人情報とは単独もしくはそれらを複合することで個人を特定し得る情報をさします。

- 当園は職員に対する個人情報の必要性及びその方法に関する教育啓発活動を実施するほか、収集方法の見直しを行い、個人情報の適切な管理に努めます。
- 当園は、文章及びデータとして収納された各種個人情報について合理的な保管方法及び、技術的な施策を取ることにより、個人情報の紛失、改竄、漏洩などの危険防止に努めます。
- 当園は、提供・収集された個人情報を幼児・職員の在籍管理、服務・教育上必要と認められること及び監督官庁へ各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集他情報主体の利益享受及び、権利の行使に必要と認められる場合は正当な目的に限り使用いたします。
- 当園は提供・収集された個人情報を業務上の必要性及び、正当性が認められる場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 当園は、個人情報の提供を依頼する時はその収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。
- 当園は当園発行の各種資料、ホームページ等への個人的情報の使用に際しては、掲載されている方の安全に留意すると共に情報主体の方の意思を尊重し、使用制限の申し出があった時は合理的な方法、範囲で対応を行います。
- 当園は、個人情報の保護に関する法令に関する法令その他の規範を尊守すると共に、本ポリシーの内容を継続的に見直し、その改善に努めます。

お問い合わせは

園長 豊泉 良

でお受けいたします。